

## 栃木県市町村長会議（第 3 回）での意見の概要

8 月 27 日に開催された栃木県市町村長会議での意見の概要を以下に示す。

### 1. 基本的事項

- 国がもっと前面に出てしっかりと進めるべきではないか。（大田原市）
- 最終判断は国であると思うので、反対があっても、国として場所を決めたら進めるべき。（宇都宮市）

⇒ ◎環境省から、県内処理の基本方針の選定に関する経緯や国の考えについて説明し、国が責任をもって進めるとの決意を述べ、県内処理について概ねの理解を得た。

◎県内処理方法に関して、県内に最終処分場を 1 カ所設置したいとの環境省の説明に対して、以下の意見が出た。

#### <県内処理について>

- 処分場建設について、住民の理解を得ることは大変困難であるため、一時保管場所を安全強化して国の責任で暫定保管するべき。（矢板市）
- 処分場となると、地域住民は指定廃棄物が未来永劫置かれてしまうことを恐れる。暫定的に指定廃棄物を集約して一時保管できる施設を設置して技術改革があったときに再度処分を考えたらどうか。（那須町）
- 指定廃棄物は、かなり速いペースで放射能が低減しており、あと数年間はそのまま大丈夫だと感じている。先行している他県でモデル施設を造り、問題がないことを示してほしい。今、決定しなくてもよいのではないか。（鹿沼市）

### 2. 今後の進め方

- この場で意見を言いづらい立場の方もいると思う。国としてそれぞれの首長、地域の実情や意見を満遍なく拾いたいのであれば、別の形で意見集約を図っていただければと思う。（宇都宮市）
- アンケートの活用や県主催の会議の開催等、各首長の反映されやすい形を国とも協議しながら意見を集約したい。最終的には、国が決断して責任を持って事業を進めていただきたい。（県）

⇒ 県内処理の方法などに関して、市町へのアンケート調査を行い、意見を提出していただくことになった。

## 群馬県市町村からの追加意見の概要

7月1日に開催された群馬県の第2回市町村長会議の後に、独自の動きとして7月22日に群馬県市長会、7月24日に群馬県町村会においてそれぞれ意見交換が開催され、各々から現時点までに提出された意見をまとめたもの。

なお、個別の市町村名については公開しないこととして意見を提出していただいているので、市町村名については伏せている。

### 【意見の概要】

#### 1. 基本的事項

##### 〈県内処理について〉

- 指定廃棄物を保管している県は被害者である。処分場を受け入れる町村は県内には無く、閣議決定（県内処理方針）を変更し、風評被害を極めて受けにくい国内（県外）の土地を選定して最終処分場を建設すべき。（町村会集約意見及び町村会個別意見5件）

⇒◎市町村長会議の中では、県内処理に反対するとの意見は出なかった。

◎町村会からの本件意見に対しては、7月31日に以下の内容の回答を送付。

- ①各県で保管されている指定廃棄物を早急に処理するためには、基本方針に基づいて、当該県内において処分することが最も合理的。
- ②風評被害については、施設の安全性のPRやモニタリング情報の公開等を通じて正確な情報を示すことにより、未然防止に万全を尽くす。

◎町村会から9月27日に再度、同じ意見の提出があった。

◎今後とも県内処理に理解を求める方針。

##### 〈国の責任について〉

- 国が責任を持って対処してほしい。（町村会個別意見（類似意見を含めて6件））

#### 2. 施設の安全性

- 処分場の必要性及び当該施設の安全性が広く国民に理解されない限り、住民の了解は得られない。国は安全性などについての周知にまず努力すべき。（市長会個別意見）（町村会個別意見）
- 国の言う安全担保とはどういうことか具体的に示してもらいたい。（町村会個別意見）

### 3. 選定手順・評価基準・評価方法

#### 〈候補地選定について〉

- 候補地は、調整や責任を考慮すると、国有地ないし県有地が基本であり、市有地並びに民有地は困難である。（市長会個別意見、町村会個別意見）
- 絞り込みのプロセスの説明に当たっては、除外エリアを範囲と説明を図面にて事前配付すべき。（町村会個別意見）
- 指定廃棄物を県の1カ所で処分するのは非常に難しいと思う。（町村会個別意見2件）

#### 〈提示方法について〉

- 国より候補地の案を出してもらい、その案について各市町村で議論すべきである。（町村会個別意見）
- 国や県が設置した住民が受忍を強いられている迷惑施設が既にある地域は除外すべき。（町村会個別意見）

#### 〈地域特性に配慮すべき事項について〉

- 群馬県水源地域保全条例に指定されている地域、利根川源流のある地域、上水や農業に利用しているトンネル湧水を配慮すべき事項に加えてほしい。「平成の名水百選」に選定されている水群等のある地域を候補地から除外してほしい。（町村会個別意見）
- 観光地、農業振興地であり、本地域は、除外してほしい。（町村会個別意見）
- 世界遺産を目指す地域に処分場の建設は考えられない。（町村会個別意見）
- 本自治体は、ラムサールの国際的低湿地を保有しているし、環境景観の重要指定もされているので除外してほしい。（町村会個別意見）

#### 〈指定廃棄物の保管の評価について〉

- 指定廃棄物の保管量を評価に入れることは、被害を受けている者に更に加害するものであり断固認められない。安心等の理解を得るため評価項目から指定廃棄物の保管状況を除外すること。（市長会個別意見）
- 指定廃棄物が自前の施設から排出された場合は加点し、広域的な県施設からの排出の場合は排出量を按分して加点すべき。（町村会個別意見）

#### 4. 風評被害・地域振興対策

##### 〈風評被害について〉

- 過去、現在において、農作物等の出荷停止や風評被害等による実害を受けている地域、また汚染状況重点調査地域の指定を受けた地域、さらに地域指定に関わらず除染に取り組んでいる地域については候補地から除外すること。（市長会個別意見）
- 県民の健康及び環境に対する安全性、並びに風評被害について、国が責任を持つ確約を文書を以って明示すること。（市長会個別意見）
- 農産物、宿泊施設の風評被害を実際に受けている地域であり、受け入れには非常に反対が多くなると思われる。（町村会個別意見）
- 各県1箇所としても、個々に賛成するところはないし、安全が確保されても誰も信じないし、風評被害は必ず起こる。永遠に議論は進まないと思う。（町村会個別意見）

##### 〈地域振興策について〉

- 受入自治体には優遇措置等の支援策を講じると共に、支援内容を事前に明示すること。（市長会個別意見）

#### 5. その他

- 施設の安全性では、首長段階ではおおむね理解があったと受け止めているが、それを市町村民にどう理解を得るかが難しく、安全から安心の確保に問題が移っている。それ故、現在の有識者会議の構成を新たに組織するか、すくなくとも社会心理学や社会行政学等の委員を加えるべき。（町村会個別意見）
- 線量の低い災害瓦礫の受入説明会を実施したが、多くの住民の反対により頓挫した事実があり、線量が高い物を受け入れることは住民の理解が得られない。（町村会個別意見）
- 国が減容化や放射線量を減少させる実証を行っているか確認したい。また、一般廃棄物で処理できるような実証を国主導で実施してほしい。（町村会個別意見）
- 安全・安心の可視化を主旨とする知事の先行してモデル施設を造り問題が無いことを示す考えは、対地域理解の点で非常に有効な考え方と思われる。（市長会個別意見）
- 8,000Bq/kg 超の廃棄物に濃度の低い廃棄物を混ぜ合わせて8,000Bq/kg 以下にし処分場で処分する方法もあると思う。（町村会個別意見）